

新型コロナウイルス感染拡大に伴う基本方針について

(対象期間：令和4年4月～当面)

令和4年4月25日

茨城県結城看護専門学校

新型コロナウイルス感染症については、感染力の強いオミクロン株の影響を受け、現在もなお警戒が必要な状況にあります。新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針の変更及び大学等における感染対策の徹底等について（周知）（令和4年3月4日付文部科学省高等教育局高等教育企画課事務連絡）の通知を受けて、本校も引き続き、感染及びその拡大のリスクを低減した対策と、持続的な学生の学習機会の確保の両立に取り組んでまいりたいと思います。

さらに、生徒の皆様と教職員の健康と安全を確保するためには、ひとりひとりが感染及びその拡大のリスクを出来る限り軽減した予防行動をとることを自覚し、基本的な感染対策を徹底した上で、学校運営を継続していく必要があります。

以下、本校の基本的対処方針を示しますので皆様のご協力とご理解をお願いいたします。

なお、今後も状況に応じて 対応を判断し、対処方針を更新する場合にはあらためて通知します。

記

<基本的感染防止対策>

- ・生徒各々が「三密の回避」、人と人との距離の確保を行うことを常に意識し、行動するよう徹底します。
- ・健康チェック表及び行動履歴等の記録は継続し、心身の健康管理を徹底します。
- ・手洗い・うがい・不織布マスク使用による衛生管理及び、食事・休息時間の確保等による健康管理を徹底します。
- ・不要不急の外出は自粛し、『人からうつらない・人にうつさない』行動を徹底します。
- ・生徒本人が発熱・倦怠感・頭痛・咽頭痛などの症状がある場合は、診療所等に事前連絡を入れた上で、早めの受診行動をとるよう指導します。
- ・生徒以外の同居家族の方が発熱などの症状がある場合は、生徒は登校せずに学校に連絡を入れ、相談行動をとるよう指導します。
- ・生徒や教職員が感染した場合、感染者の症状や行動履歴、地域の感染状況等を総合的に考慮し、学校医や関係機関と連携して学校の対応を判断していきます。

<学校行事・授業・臨地実習の対応>

- ・令和4年度の学校行事は、感染対策を講じつつ、感染拡大の状況に応じた方法を検討し実施します。
- ・講義は、対面を基本としますが、感染拡大状況・講師の教授方法等により、オンラインによる授業を実施する場合があります。
- ・臨地実習は、臨地（医療機関及び施設等）による実習を基本としますが、今後の感染拡大状況及び実習施設の実習受入れ状況により、実習方法を変更する場合があります。
- ・臨地実習が控えている生徒は、臨地実習開始の前2週間のアルバイト及び不要不急の外出は自粛してください。

<その他>

- 1 生徒の心身の健康維持のため、スクールカウンセラーによる学生相談（カウンセリング）を活用し個別相談に応じます。
- 2 アルバイトは原則禁止としますが、経済的な理由がある場合は個別に対応します。
- 3 保護者等からの問合せ等の対応は主に教頭、教務主任が行います。不在時は事務長が対応します。